

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 4 日
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 諸橋 央典
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6370)2700 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務グループリーダー 林 徳晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6370)2700 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務グループリーダー 林 徳晃
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 7 月 3 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 7 月11日
【発行登録書の有効期限】	2027年 7 月10日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額40,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の 合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 8 月 4 日 (提出日) である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 8 月 4 日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 7 月 3 日付 で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。